

**「児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針
～学校は子どものホッとプレイス～」の
進捗状況について**

令和5年（2023年）11月29日

総合教育会議
生涯学習スポーツ部

学校は子どものホットプレイス イメージ図



1 報告趣旨

令和4年(2022年)6月29日開催の令和4年度 第1回総合教育会議に報告した、「児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホッとプレイス～」に基づく活動について、1年を経過する中での進捗状況を報告する。

2 方針の柱

- (1) すべての子どもが、安全安心な放課後時間を過ごせる。
- (2) 子ども自身が過ごし方を選べる。(子どもの最善の利益)
過ごす場所、相手、遊び、学び、体験を子ども自身が選べる。
- (3) 地域の人、地域資源が子どもを支える。
地域住民、学生、企業、任意団体、NPO法人、行政などが支える。

 「量の拡充」と「さらなる質の向上」が必要

3 量の拡充

(1) 学童保育所待機児「ゼロ」の維持

令和4年4月から、2年連続待機児「ゼロ」を継続中

(2) 学童保育所の高学年受入れのための環境整備

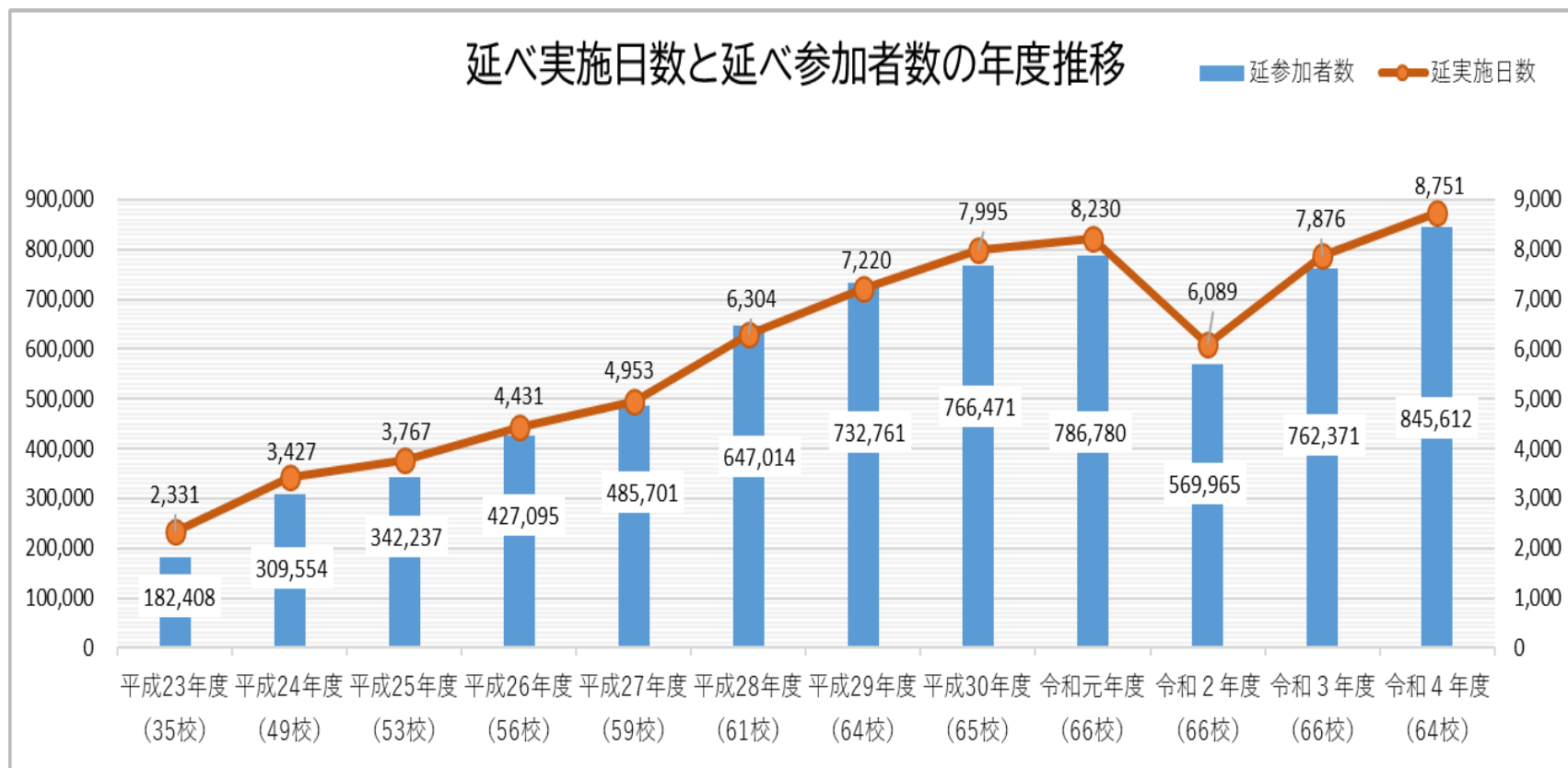
高学年受入れ 令和4年23施設→令和5年24施設<1施設増>
櫛田第二学童保育所

(3) 小学校敷地外学童保育所の校内移転

校舎内設置学童保育所: 令和4年当初 25施設→令和5年当初 28施設<3施設増>
令和4年度当初移転 横山学童保育所
令和5年度当初移転 柏木小学童保育所、第八小学童保育所
※中山小学童保育所(学校敷地内→校舎内)

3 量の拡充

(4) 放課後子ども教室実施日数の増



- ・週5日実施 令和4年度 36校 → 令和5年度 39校 <3校増>
- ・週4日実施 令和4年度 3校 → 令和5年度 4校 <1校増>

4 質の向上

(1) 放課後子ども教室・学童保育所の一体的な運営による
体験・経験活動の充実(各事業の定着)

- 出張体験講座(生涯学習コーディネーター会) <2回増>
令和4年度 令和5年度
19回 → 21回(予定)

- スポーツプログラム※令和4年度開始
令和4年度 令和5年度
野球 29回 → 30回(予定)
サッカー 33回 → 30回(予定)

- あそびの出前(コマ・けん玉・ヨーヨー) ※令和4年度開始
令和4年度 令和5年度 <1回増>
17回 → 18回(予定)



スポーツプログラム



あそびの出前

4 質の向上

(2) 各地域推進委員会の放課後子ども教室の取組

● 様々な体験・経験活動

地域音楽フェスティバルへの参加
親子防災キャンプ
バスケット教室 ジャガイモ掘り
プログラミング教室 など

● 試行実施中の取組

☆朝の子ども教室

令和4年度 →
2校

愛宕小・上柚木小

令和5年度

5校(11月現在)

+ 由井第一小・船田小・清水小

☆おやつ提供

子ども食堂とのコラボ事業 愛宕小



4 質の向上

(3) 民間事業者、地元企業や大学などとの連携(R4～R5)

コニカミノルタ
走り方教室



(第九小学校放課後子ども教室×コニカミノルタ)

【プロバスケットボール】 地図博士チャレンジ

【八王子書道連盟】 水書道教室

【中央大学】 英語で遊ぼう！

八王子東高校・南多摩高校
高校生ボランティア



(高倉小放課後子ども教室×八王子東高校)

4 質の向上

(4) 学童保育所における夏休みの昼食提供

- 実施小学校数・学童保育施設数
令和4年度 令和5年度
21校28施設 → 42校53施設



※ 第九小学校では、令和4年度に放課後子ども教室に参加する児童にも昼食提供を試行実施。

5 放課後子ども教室から地域のつながりへ



地域の子どもは地域で育てる
やがて地域に帰ってくる



【共創】

子ども自身が選べる子どもの居場所を
地域の皆さんとの共創でつくる！

- (例) ・中学校放課後カフェ ・地域カフェ
・地域サークル ・地域スポーツクラブ